

## 第八号様式（第二十二条の二関係）

(日本工業規格 A列四番)

# 航 海 實 歷 書

氏名

港における船長としての航海の実歴は次のとおりである。

備考

- 1 航海の実歴は、申請前一年間につき記載すること。
  - 2 関門区における総トン数 300 トン以上 3,000 トン未満の危険物積載船及び横浜川崎区における総トン数 300 トン以上 10,000 トン未満の危険物積載船の船長としての航海実歴を記載する場合には、備考欄に、当該船舶が積載していた危険物の種類及び数量を記載すること。
  - 3 関門区のうち水先法施行規則第 22 条の 6 に規定する区域を航行した総トン数 300 トン以上 3,000 トン未満の船舶並びに横浜川崎区のうち水先法施行令第 5 条の表横浜川崎区の項に規定する海面及び同項に規定する運河水面を航行した総トン数 3,000 トン以上 10,000 トン未満の船舶の船長としての航海実歴を記載する場合には、備考欄に、当該船舶が停泊した場所を記載すること。
  - 4 水域における航海の実歴は、この書式に準じて作成すること。
  - 5 記載事項が多く一枚に記載できないときは、数枚にわたつて記載しても差し支えない。